事業事前評価表

国際協力機構
アフリカ部アフリカ第二課

１．案件名（国名）

国名：タンザニア連合共和国
案件名：貧困農民支援
（Food Security Project for Underprivileged Farmers）

２．事業の背景と必要性

(1)当該国における農業セクターの現状と課題

タンザニア連合共和国（以下、タンザニア）政府は、農業セクターを同国の開発政策上の最優先分野として取組んでいる。同セクターは、GDP の約 4 分の 1 以上及び輸出額の約 2 割を占め、かつ、人口の約 4 分の 3 の生計を支えている基幹産業であるが、大部分が天水に依存する小規模生産形態であり、農業生産が干ばつ等の自然条件の変動に大きく左右されている。また、灌漑施設等の農業生産に関わるインフラ、収穫した農作物の貯蔵施設や農村地域と幹線道を結ぶ道路等の経済インフラの未整備により、農業セクターの成長率は年間 4%～5%と、「成長と貧困削減のための国家戦略（MKUKUTA)」(2005 年）において掲げた目標（年間 10%）に及ばない状況が続いている。

タンザニアは肥料を全量輸入に頼っており、アジア諸国と比較し高価な陸上輸送費が農村部において肥料価格をさらに押し上げ、単位面積当たりの肥料使用量がアジア諸国の 10 分の 1 以下に留まる大きな理由となっている。また、農民向けの小規模融資制度は制度としてあるものの、金利、返済期間などの条件が多くの農民にとって使いやすいものではなく、肥料をはじめとする農業生産資材の利用が進まず、農業生産性向上の阻害要因となっている。

(2)当該国における農業セクターの開発政策における本事業の位置づけ

タンザニアは、MUKUKUTA において農業セクターを、経済成長の核であると共に貧困削減の鍵と位置づけている。また、タンザニア政府とドナーは、2001 年に策定された農業セクター開発戦略に基づいて、2003 年に農業セクターの生産性及び収益性の向上に向けた環境整備、農家収入の向上による農村地域の貧困削減及び世帯レベルの食糧安全保障の強化を具現化するための枠組みとして、「農業セクター開発プログラム(Agricultural Sector Development Programme、以下「ASDP」)」を策定している。同プログラムでは、農業生産性向上のための最重要項目として農業資材の投入量増加が掲げられており、肥料の使用が推奨されている。本事業による肥料の調達は、ASDP の方針に合致し、さらには MKUKUTA の目標達成に貢献するものである。

(3)農業セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国は、国別援助計画において、農業セクターを援助重点分野として掲げており、ASDP が効果的に実施されるよう、ASDP 実施のための基金への資金の拠出、さらに ASDP が円滑に実施できるよう中央・地方政府関係者の計画策定、事業監理能力向上への技術的支援を行っている。また、1970 年代に開始されたキリマンジャロ州での灌漑稲作支援は、

円借款、無償資金協力、技術協力を有機的に連携させ、キリマンジャロ州でコメの生産性向上をもたらした。その後、この成果を研修を通じて全国的に展開することを目的とした「キリマンジャロ農業技術者訓練センター」の立上げを支援し、現在では研修拠点を全国 4 箇所に拡大するため、研修のノウハウ移転と全国 40 箇所の灌漑地区への技術研修を行っている。

タンザニアは、第 4 回アフリカ開発会議（TICAD IV）において発表された、「アフリカ稲作のための共同体(Coalition for African Rice Development (CARD)」の第 1 グループ支援国に位置づけられ、ASDP の枠組みを通じ、灌漑・陸稲稲作の研修・研究・普及支援を展開している。

(4)他の援助機関の対応

タンザニアでは援助協調並びに援助調和化の動きが非常に活発であり、多くのドナーは、一般財政支援を中心とした財政支援型援助を行っている。これら援助の多くは、教育や保健などの社会セクターの支援に使われていることもあり、農業やインフラなどの「成長」セクターと呼ばれる分野への支援は、別途セクター財政支援やプロジェクト支援により行われている。

農業セクターにおいては、現在、アイルランド、アフリカ開銀、FAO 、IFAD、日本、世銀が主要なドナーとなっており、FAO を除く日本を含む 5 つのドナーが ASDP 実施のためのコモンファンドに対する財政支援も実施している。

３．事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、「農業セクター開発プログラム」に位置づけられ、タンザニアの小規模農家の肥料へのアクセスを改善することにより、同国の農業生産性向上を図り、農村地域の貧困削減および食糧安全保障の強化に貢献することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

タンザニア国全土（本土）

(3) 事業概要

1）調達対象品目（肥料）

DAP（二燐安）（約 6,200 トン）

2）コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

貧困農民支援の制度に従う

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費：3.99 億円（日本側）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2011 年 1 月～2011 年 12 月（計 12 ヶ月）（入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

農業・食糧保障・協同組合省

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1）環境社会配慮

① カテゴリ分類：C（本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。）

② 影響と緩和・軽減策：特になし

2）貧困削減促進

本件による調達対象品目は、タンザニアが実施している補助金付肥料販売制度（バウチャーシステム）での補助対象肥料であり、貧困農民でも肥料が購入可能となる。

3）ジェンダー：特になし。

(8) 他援助機関等との連携・役割分担

補助金付肥料販売制度（バウチャーシステム）は、世銀により拠出された資金により実施されている。右制度により、本件調達肥料は、より安価で購入することが可能となる。

(9) その他特記事項

特になし。

４．外部条件・リスクコントロール

タンザニアの政治状況が引き続き安定し、治安状況が急激に悪化しない。農業分野への政策に大きな変更が行われない。大きな自然災害が起こらない。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の 2KR で供与された農業資材のうち、2001 年時点で農薬と農業機械に在庫の存在が確認された。農薬はすでに国家防除で使用されたり、個人農家に販売されており在庫はなく、農業機械はキリマンジャロ農業開発プロジェクト（KADP）を含む地方に配布され、すべて償却年数が過ぎたと判断される。

在庫が生じた理由としては、調達資機材の価格が市場価格より高く貧困農民がアクセス困難であったことなどが挙げられるが、本事業においては前述のとおりバウチャーシステムの活用により貧困農民でも調達資材へのアクセスを容易なものとしている。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1)妥当性

タンザニア政府は農業生産性を高めるための重要な施策として肥料の使用を奨励しており、肥料の必要量は益々増大すると見込まれる。本件協力で肥料を調達することは、潜在的必要量を充足するための支援となり、既存の補助金付肥料販売制度（バウチャーシステム）を通じて、良質かつ安価な肥料への農家のアクセス改善に貢献するものである。

タンザニアでは肥料の多くを輸入に頼っており、中でも DAP は穀物（特にコメ、トウモロコシ）栽培に広く使用されている肥料であり、同国での農業に欠かすことのできない農業生産資材である。

(2)有効性

1）定量的効果

本事業の実施により、DAP が調達・販売されることで、以下の効果が見込まれる。

① 使用した農家での施肥量が増加する

② コメなど対象作物の単収が増加する

③ 対象作物の生産量が増加する

2）定性的効果

安価な肥料が購入可能となること、また施肥による単収および生産量が増加することによる、対象農家の生計向上が期待できる。

７．今後の評価計画

(1)今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2)今後の評価のタイミング

事後評価：事業完成3年後

以　上